

第7回 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 議事要録

○日時	令和2年12月18日（金曜日） 午前10時～正午
○場所	Web会議
○出席委員	◎小林真理、佐々木岳、星卓志、○吉川徹、若林朋子、小島麻里 （◎委員長、○副委員長）
○傍聴者	新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴不可
○事務局	市民部市民活動推進課長 他2名

1 開会

2 議事

【委員長】 第7回文化施設の在り方検討委員会を開催する。

資料の確認等を事務局よりお願いしたい。

【事務局】 本日の資料は、本編部分について事務局で指摘の修正、加筆を行った「文化施設の在り方検討委員会 中間のまとめ」となり、12月18日時点と記載されたものになる。

【委員長】 議事1、中間まとめ（案）について、前回の議論を基に事務局で加筆修正した点を中心に説明をお願いしたい。

【事務局】 まず1ページ。全体として、前回の議論にて指摘があったとおり、委員会の報告書であるので、委員会の目線となるよう語句や表現の整理を行っている。例えば冒頭部分は「本市における」としていたが、これは「武蔵野市（以下、「市」という。）における」という形にしており、他にも「何々を図る」などについては「必要がある」や「期待される」という表現にしている。

「（1）武蔵野市の文化施設の成り立ち」については、第4段落の市民文化会館の設立の経緯について、全市的な施設として、市庁舎を含む市民センター構想として位置付けられたことと、当初はこの市役所とともに設置される予定だったが、防災上の理由等から庁舎とホールを分離することになり、現在地に建設されることになったという経緯を記載した。

その2段落後、市の公共施設の設置の考え方は三層構造を取ってい

る、ということについては、「三層構造」という単語について説明を加筆している。

「(2) 本委員会の目的」については、2段落目の「市においては」以降、第五期長期計画・調整計画の記載と、本委員会が設置される経緯について加筆をしている。

続いて4ページは、全体の記載に変更はないが、2段落目の1行目が「全市的施設施設」と誤記があるので、修正をお願いしたい。

この後、5・6ページに他自治体との比較データや周辺市を含む文化施設のマップを記載する予定。

7・8ページは修正なし。

9ページから個別施設のレビューであり、最初のリード文を加筆している。市民文化会館について変更はない。

10ページ、公会堂については、「昭和15年に建築構想が生まれた後」から、2段落目の「文化事業団の管理となっている」というあたりまで、開館までの経緯と開館後の運営主体等について加筆をしている。

次の段落、「ホールは、他施設のホールと比較して、利用団体の関係者のみの」という記載を加筆している。前は「関係者のみの」記載だけだったので「利用団体の関係者のみの」として追記している。

11ページ以降、芸能劇場からかたらいの道市民スペースまでについて、設置目的から立地について前は記載していなかったので加筆している。

芸能劇場については、2段落目「同座は昭和23年以来、吉祥寺本町3丁目に本拠を置いて活動してきたが、建築基準法や興行場法等により、同地での公演活動が継続出来なくなった。」と、結城座の活動から芸能劇場の建設につながっているという経緯を加筆している。その後「結城座は昭和63年頃までは主催興行のほとんどを芸能劇場で上演していたが、近年では、年に1～2公演の上演にとどまっている。」という旨を加筆している。

12ページのスイングホール、13ページの吉祥寺美術館、14ページの

松露庵については修正なし。

15ページ、吉祥寺シアターについては、第2段落「東部地区の活性化も視野に入れていたため、舞台のない日でも人が訪れるような工夫が施されている。」「バルロードに面した南側正面には建物沿いにベンチが配されており、併設のカフェはテラスも開放し、劇場入場者でなくても利用できる。」というように、施設の設置が東部地区のまちづくりにつながっている旨を加筆している。

16ページ、かたらいの道市民スペースについては、2段落目「会議利用を想定し、有線でのインターネット接続が可能なパソコンの貸出を行っている。」という部分について加筆している。

続いて、17ページからは文化振興基本方針に基づく評価であり、冒頭の6行を加筆している。

18ページ、市民文化会館については、一番下の黒丸の2つ目の文章「安定的で継続的な事業提供のため、将来的には市有地の活用も検討する必要がある。」という部分で、借地料負担が課題である理由を加筆している。

20ページ、公会堂については、方針1の一番上「駅前に立地しており、交通アクセスが良い。」「施設の老朽化が目立ち、2階以上の階へのエレベータがなく」の部分。今回は1つの文章としていたが、評価ポイントと課題ポイントは書き分けるべきだという意見に沿って修正している。

方針3の1つ目の白丸「昭和60年より続く武蔵野寄席の中心的な会場であり、令和2年度には、市内在住の落語家であり、「武蔵野寄席」にもかかわりの深かった春風亭柳昇生誕100年記念公演が、一門と文化事業団の共催により実施された。」の部分。武蔵野寄席が地域文化として根づいてきた旨を加筆している。

方針3の黒丸「特徴的な建物外観も周辺建物に埋もれてしまっていることや、施設機能の陳腐化等から、文化資源としての魅力が薄れている。」の部分。外観については評価するという意見もあったが、ここでは現状を課題として整理している。

方針4の黒丸「まちの文化資源でもある地域の芸術文化に関する活動と、施設貸し以外に関わりを持たず、文化施設としての求心力が弱まっている。」の部分。こちらは施設貸し以外に関わりを持っていないという課題について加筆している。

21ページ、芸能劇場については、方針1の上から3つ目の白丸「JR中央線の駅のホームから見えるほど駅近に立地しており」の部分、これは立地のよさを評価ポイントにしている。その下の黒丸「設置条例では「郷土の古典芸能保存、育成及び芸術文化の振興を図る」ことを目的としているが、古典芸能での利用割合は8.3%となっている。利用率そのものは高く、古典芸能以外での利用目的での利用が定着しており、条例制定当初とは施設の利用のされ方が変容してきている。」の部分。設置目的と利用状況のずれについて加筆をしている。

方針3の1つ目の白丸「ロビーへのチラシ配架の呼び掛けが契機となり、小劇場での伝統芸能の実演家団体による共催事業の実施につながった。」ことを評価ポイントとしている。実際12月5日に「おとぎばなしで楽しむ邦楽演奏」という公演が実施されている。

22ページのスイングホールについては、方針1の一番下の白丸「駅近に立地しており」と「ホールが2階にあり」という点についての書き分けは公会堂と同じである。

続いて吉祥寺美術館について、方針1「駅近の商業施設内に位置しており」の部分を加筆している。23ページ、方針3の黒丸「市が所蔵する市ゆかりの作家の作品を管理しているが～」の部分。「これまで全ての学芸員の」と記載していたが、確認したところ全てではなかったため「これまで殆どの学芸員の」と記載を修正している。

方針4の2つ目の白丸「企画内容に応じ、市立図書館、吉祥寺美術館が設置されている商業施設内の書店、市内ギャラリー等と連携して事業を進めている。」という点と、方針5「学芸員が、コミュニティセンターや高齢者施設へ出向き、地域ゆかりの作家等の紹介を行っている。」の部分。地域コミュニティとの連携等を進めているとして、評価ポイントとして加筆している。

24ページについては、方針4「吉祥寺シアターのカフェと連携した事業に取り組み始めている」を加筆している。こちらは開始こそしているものの、実際のところ新型コロナウイルス感染症の影響により、まだ見通しは立っていない状況である。

25ページ、吉祥寺シアターについては、方針3の3つ目の白丸「吉祥寺音楽祭、吉祥寺アニメワンダーランドの会場の一つとなるなど、地域の文化的なイベント会場の一つとしても認知されている。」、方針4「カフェを併設し、公演団体と連携したメニュー作りや地域でのイベント等にも取り組んでいる。」、方針5の2つ目の白丸「大学生を対象としたインターンシップ」「研修生の受け入れを行っている。」を加筆している。

26ページ、かたらいの道市民スペースについては、方針1の白丸、立地条件について加筆している。

続いて26ページ、「市全体として」について、方針2の3つ目「市民文化会館展示室、芸能劇場小ホール、スイングホール会議室、かたらいの道市民スペースは、展覧会を目的とした利用の場合の使用料減額の制度を持っているが、一部の施設においては、展覧会での利用は限定的である。」を加筆している。

また、方針3の2つ目「吉祥寺シアターは現在位置に存在することで、周辺店舗と相まって、まちの良い雰囲気を作り出している。」の部分。こちらは「施設や設備そのものも、「資源」として評価して良いだろう」と加筆している。

方針5については全面的に記載を変更している。当初は施設レビューとしては難しいと判断していたが、「個々の施設においては、インターンシップや外部に出向いての文化資源の紹介などの取り組みの実例もあるが、体系的な実施には至っていない。」、「現状、施設としての関わりは弱いが、今後、日頃の施設運営や今後の施設改修に関する議論の過程を通じ、市民とともに、芸術文化の在り方を考えていく仕組みや機会を設けていく必要がある。」の2点を記載した。

次に28ページ、「4. 当面の文化施設（機能）の活用と中長期的な

在り方について」である。

こちらは前回の委員長からのご意見を基に記載を変更している。構成としては、リード文があり、新型コロナウイルス感染症の影響、施設の在り方、中長期的な在り方という構成にしている。

まず、「(1) 新型コロナウイルス感染症による影響について」は、第1段落の「本市の文化事業の取り組みとしては、規模や機能の異なるホールを複数有していることが有効に活用された。」、「長期にわたり同じホールでの公演を重ねてきたことで培ったアーティストとの関係により、通常と異なる状況下となるインターネットでの演奏の生配信を実施することができた。」としている。

また、「全施設に関係することとして～」の部分。今後は感染症対策として換気の在り方等のさらなる見直しが必要であるため、「施設貸出の運営方法についても、利用者目線を重視して検討していく必要がある。」としている。

次の段落では、「市民文化会館については、改修工事を終えて、新しいスタートを切ったところであったが、今後の自主事業企画の在り方が問われている。」と記載している。これまで海外アーティストを招聘し事業を展開してきたが、海外アーティストの招聘が困難な状況に陥っており、これらに頼った企画には限界があることが明らかになってきた。

続いて29ページをお願いしたい。

主催事業においては、感染症対策として観客同士や舞台と観客の適切な間隔維持、分散配席を行ってきたが、来館意欲が十分に回復していないことなどもあり、入場料収入に大きく影響していることを記載している。

「とはいえ」で始まる部分については、全体に関わってくるので、「コロナ禍における新しい生活様式の浸透により、住まいに近い場所で日中を過ごす人は増加している。文化施設が基本方針で示された各機能を発揮できるようになることで、文化施設もそうした市民の選択肢の一つとなっていくことが出来るであろう。主催であるか貸館であ

るかを問わず、web配信なども含め事業形態が変化してきており、今後、どのような設えや体制が必要かを研究していく必要がある。文化施設を活用していくためにも、新しい企画運営の在り方を検討していくことが求められている。」としている。

まとめとして、コロナ対策においては、人が集まることを避ける必要があり、閉館を余儀なくされたが、一方で、文化施設は人が集い、芸術文化を共有する場であり、人々のつながりを生む場である、安全に集うことができるしつらえを備え、正しく伝え、つながりを生む仕掛けが必要になってくるとしている。

続いて29ページ、「(2) 将来的な施設の在り方について」では、長期的な側面から当面10年程度の在り方について記載している。

1段落目「今後、本報告書の内容も踏まえ～」の部分。当初は第七期長期計画という位置づけで記載していたが、第六期長期計画調整計画で整理を行うべく前倒ししている。

2段落目「全市的な文化施設の再編として～」の部分。公会堂等も含め加筆をしている。

3段落目「上記のような流れの中で～」の部分。施設ごとではなく、機能面から整理する旨を加筆している。

続いて30ページ、「今後さらに耐震調査や改修費用面での検討を行い、施設の延命化を図りつつ」の部分を加筆している。こちらはコスト面でも比較検討が必要であることを加筆している。また、施設の「長寿命化」を「延命化」という表記に変更している。

続いて「劇場の活用」について。2段落目の4行目「こうした現状も踏まえた設置目的の整理、施設の機能更新を行っていく必要がある。」の部分。施設のレビューの芸能劇場のところで設置条例の目的に触れているので加筆している。

1つ飛ばして「会議室等について」。具体的に公会堂、スイングホール・スカイルームといったように、場所について加筆している。

最後に31ページ「松露庵について」、こちらは3行目「茶席に限らず、建物や庭園の雰囲気を活かした写真撮影や喫茶を伴う小規模イベ

ント等にも利用できることなどを積極的にアピールし活用を図っていくべきであろう。」の部分、具体的な展開について加筆している。

加筆修正については以上になる。

【委員長】 それでは意見を頂戴したい。例えば公会堂延命化の問題だが、これはこの間話してきたものの、将来的な施設再編の方向やコスト面、文化施設の未来像といった記載があまり明確ではない感がある。そのあたりでご意見を頂戴したいと思っている。

【委員】 とてもよくまとめてある。特に最後のまとめの加筆部分を読み、新たになるほどと思うこともあるので、特に最後の部分を中心に申し上げたい。

今委員長が発言された30ページの1段落目、延命化の部分。改修費用という言葉が出てくるが、やはり文化施設を語る際の大きな課題は、費用とその予算をどう取るかというところだと思う。そこに触れず、予算という言葉は1個も出ず、お金に関する言葉はその改修費用のところだけである。そのため、こうしたことを目指していくに当たり、市としては予算組みや改修費用、こういう改修を行うにはどのくらいの費用を検討しておくといい、といったことは書かなくていいのかというのは少々気になる。

また、今後文化施設がどうあるべきかという将来像の話もあったと思うが、その将来像を考える際に、施設側から考えていくのか、今後の社会に照らし合わせて考えていくのか、という話があると思う。例えば、コロナというのは今後を考えるのにとってもいいと思った。他にも、明らかに超高齢社会になっていく社会に向け、どう役割を果たすのか、どう文化施設がみんなにとって大事な拠点になっていくのか、居場所になっていくのか、みたいな部分は少し入ってもいいかと、社会に対する言及も少しあってもいいかという感じもした。

【委員】 今の話に関連して、28から29ページにかけコロナ関連をかなり加筆していただいているが、少々書き過ぎて、結局何だか分かりづらくなっている気がする。ポイントが何なのか分かりづらい。ポイントとして、1つは当然感染症対策ということ、その中で、運営も含めてどう

するかという話はあるであろう。

もう一つは「とはいえ、コロナ禍における新しい生活様式の浸透により、住まいに近い場所で日中を過ごす人は増加している。」の後の部分。「そうした市民の選択肢の一つ」の「そうした」というのが何を指しているのか。住まいに近い場所で日中を過ごすことを「そうした」と指しているのであれば、少し違うかと。以前私が申し上げたのは、人が移動しなくなる、そういう傾向は当然出てくるだろうということ。あるいは住まいに近い場所で、ということもそうだが、ライブに触れる、人と人が一緒に感動する、話し合う、そういうことは全てwebでできるわけではなく、幾らコンサートがライブ配信を行ったとしても全然違うものだ。やはり生で、ということが大事であり、だからこそ文化施設には、そのような場や機会を提供する必要性が高まると考えたい。

順序は逆転するが、18ページ「敷地の大半が借地であるため、継続的に借地料の負担が生じている。安定的で継続的な事業提供のため、将来的には市有地の活用も検討する必要がある。」の部分。一般の方々が読んだ際に市有地の活用の検討をどうイメージされるのかは分からないが、建て替えるという話か、それとも土地を買うという話か、何を意図しているのか少々分かりづらい。

【委員長】 行政の内部では、この書きぶりで伝えられることがあるので記載している部分だと思うが、やはり外向けに書く以上、もう少しはっきり書く必要があるのではないか。

いずれ市民文化会館を建て替える際に、例えば公会堂の機能と一緒にして、市有地である吉祥寺の駅前に建てたほうがいいのではないかくらいのニュアンスを込めているかと思うものの、それは外向きには非常に分かりにくい。

【委員】 市民文化会館と芸能劇場が築60年を迎える頃に、吉祥寺と三鷹に市有地があるのでまちづくりの再開発も含めどう考えるか。公会堂の過去の記述にもあるが、当初計画をしていた際にもやはり吉祥寺か三鷹かという議論があったようなので、そのあたりも含め、市が保有して

いる土地の活用について、まちづくりとともに、他の施設との再編も考えて進めていけると良いと考える。

【委員長】 そうだとしても、一般的に読んだ方は「これで何が言いたいの」と感じられると思うので、借地の件などはいっそのこと外しても良いのではないかと思う。

あるいは、何のためにここに書かなくてはならないのかがもう少し明確になった方が良い。

【事務局】 書き方は検討する。借地の件は今非常に苦勞しているところではあるので、可能であれば外したくないとは考えている。

【委員】 ここは課題を書く場なので、この「必要がある」は要らない。課題は、負担が生じていて運営費を圧迫している、という話だろう。

【委員長】 そのような書き方がはっきりする気がする。

【委員】 全体として、相当に書き込まれ全体像が明らかになったと思う一方、書き込まれたからこそ幾つか気になる点や、整合性などでもう少し書き込むなり整理した方がいい点があるので、そこを中心に幾つか述べたい。

まず、9ページ「(3) 個別施設のレビュー」の市民文化会館だが、後半に経緯として、図書館と一緒に文化ゾーン、市民センターみたいなものを建設する想定だったが、市役所の建設位置が変更となり、結局ここには市民文化会館と図書館が残ったという話を、最初の個別施設のレビューに書いておいた方がいいのではないかと思う。将来像のところに「以前に触れたように」との記載があるが、以前には触れていない。そのような個別経緯は、他の全施設ともこの個別施設のレビューの最初の施設紹介の部分に書かれているので、書いてあった方がよいと思う。

それに関連して、18ページ「(4) 文化振興基本方針に基づく評価」の市民文化会館の部分には図書館の話が何も書かれていないが、図書館と一緒にあったメリットはあったのか、なかったのかを多少触れておいた方が将来的にはいいと感じる。

続いて、吉祥寺美術館の個別方針に基づく評価について、ここで音

楽室のネガティブな評価、つまり防音の関係で他施設の練習と比べると制限が多いということだが、一方、音楽室としてとてもよく使われているということはポジティブ評価だと思う。色々経緯はあるが、基本的には音楽室の需要に応えているのはポジティブ評価で、ネガティブ評価としては少々制限が多い、ということなので、両方に分けて書いた方がいいのではないかと思う。

というのも、最後に音の出せる場所が必要と記載しているので、その前振りとして、音の出せる場所は要るものの、今のところ十分ではない、ということで両方に整理しておいた方がいいと感じる。

また、23ページの松露庵だが、ユニバーサルデザインを確認しておいた方がいいと感じた。つまり、恐らくユニバーサルデザイン上問題がある施設についてのみ、ユニバーサルデザインのコメントがついているが、松露庵は図面を見る限り読み取れなかったもので、例えば「だれでもトイレ」がある、などだと思う。どうしても和室なので難しいが、スロープなどを設置すれば対応できとか、そもそも和室なので車椅子で上がることは想定してないとか、可能な範囲で記載した方がいいと感じた。

あと、松露庵の方針4の部分。カフェの事業に取り組み始めているというのは、その後ろと関係して、これは相当ポジティブに捉えた方がいいのではないかと思う。つまり、色々な文化施設が連携し色々やった方がいいとか、使い方を多彩にして色々な市民にサービスを提供できるという雰囲気になっているが、松露庵の方針4はその点で非常によい。例えば今後赤星邸などがここに加わったとしたら、やはり松露庵で試したことを赤星邸でも試そうといったこともあり得るし、茶室以外の使用も積極的に進めようと記載しているので、この方針4が全市の文化施設の在り方の活用のちょっとしたポジティブな実験になっているというニュアンスが出ると思う。もちろんそれはこの方針4で書くべきなのか、それとも後ろの方で将来のこととして書くべきなのか、というのはお任せしたい。

加えて、吉祥寺シアターは非常に利用頻度が高いと方針2に記載さ

れているが、逆に、芸能劇場がその受皿になっているように、全体を見た場合に読者はそう思うと考えられる。すみ分けができておりと宣言しており、そのとおりだとは思いますが、にもかかわらず、吉祥寺シアターはお断りをせざるを得ない状況になっていることをどう踏まえるのかは、全体を通して見た場合には意識をしなければならないと思う。どこかにそれが反映されるといいだろう。

さらに、「㊦市全体として」が書き加えられたことですごくくつきりしてきたと思うが、方針2の部分は、身近に体験、活動、交流ができるという内容なので、防音の課題があり音を出したい市民に対応し切れているかどうかという問題はある、と問題意識として前振りをしておいた方がいいかもしれない。

また、方針4の部分。正直あまり出来ていないが、それなりにはやっていると記載しているわけだが、こういうことには少々使いにくい施設もあると前述されている。具体的に言うと、スイングホールである。施設上ここが対応し切れていない、と記載すると、将来像を議論する際に役立つと思う。

方針5の2つはとてもいいと思うが、今回のレビュー、中間まとめ自体が方針5の基礎になっているということを、自信を持って書いた方がいいかと思う。つまり、これは文化施設全体で色々なことが発生していることを前提とした議論としてしっかりと見るという視点も確立できるし、データも取れる。

つまり今回全部データを集めてきて、どのように使用されているか比較したわけであり、これができたということが方針5の一番の基礎だと思う。現にこの文章自体が武蔵野市の将来の芸術文化の在り方を考えていくことに対し重要なヒントを与えている。そうすると、データを集めてきて、しっかりと議論できるという体制が整ってきていること自体がとてもいいことなので、方針5の中では、やはり機会を設けていくことが必要であるとともに、きちんとデータを収集し分析するという視点が、ようやくここで確立できるようになった、これをもっと生かしていく必要がある、ということは記載してもいい。

最後に「4. 当面の文化施設（機能）の活用と中長期的なあり方」の部分。コロナのあたりは、先ほど委員からあった話のとおりであり、「とはいえ」以降の部分は恐らく、市民が市内に昼間もいるようになっているので、そういう方にぜひ出てきてほしい、そういう方をリアル場に引きつけたい、ということを言いたいはずだが、少々分かりにくい。

その1つの理由として、「特に、市民文化会館については～」と記載し、その後ろに「とはいえ」と書いてあるので、これは市民文化会館の話なのか、全市の場合なのかが少々分かりにくい。そこが分かるように、「とはいえ」以降の部分をもう少し強調してしっかり記載し、全施設についてこうなっていて、市民が非常に市内にいる状況になったので、ぜひそういう人たちにリアルに文化を体験してほしい、発信してほしいと考えているのだ、ということをより明確に書けばいいのだと思う。

最後の「（2）将来的な施設の在り方について」は、委員長の言うとおりで、これは将来的な施設の在り方だが、機能面に重点を当てて考察している。これが当面と将来の話が混在しており、やや当面となっている。将来の形が確かに薄いのが、将来の話は「（2）将来的な施設の在り方について」の第1・2段落にあたるので、まず将来のこととしてこういうことをやると記載し、当面のことは後述する、そういう仕組みになっているということが、できればもう少し分かりやすくなると思う。

つまり、この（2）の構成は、まず将来、そして当面、となっていることを文頭に1・2行書き足すのがいいと感じる。

劇場については、芸能劇場の認知度が低いというのがやはり当面の問題として挙げられる。認知度が上昇すれば、吉祥寺シアターの需要の一部は吸収できるのかもしれないので、検討しなければならない。

最後の松露庵についての部分。これは加筆が素晴らしいと思うが、他の施設との連携、つまり吉祥寺シアターとの連携ということも重要で、モデルとなり得ることも重要なので、そのことをもう少し押し出

して、松露庵を応援してあげるといのが大切なのではないかと思います。

【委員長】 私からも気になった点が幾つかある。

1つは、例えば結城座との問題は、加筆された部分で初めて知ったこともありいいなと思いつつ、結城座自体の問題もあるが180日間優先的に使用できる条件だったのは驚きの事実だったと感じている。それはどういった形の利用契約になっており、破棄された形になっているのかは、やはりしっかりと書くべきだ。単純に180日間使うことになっていたら独占使用であり、私はいいと思っているが、それがなぜできなくなっているのか、変わってきたのか、ということをも可能であれば少々加筆した方がいいと思う。

その結果、使用方法が変容してきて、何か分からなくなっているのが現状だと思うので、そこを加筆できると良い。

【事務局】 当時の市の規則などを確認すると、結城座だけが独占使用できるようにはなっておらず「文化財に指定された市内の古典芸能団体並びにその他営利を目的としない市内の芸術文化団体の優先する」となっている。ただ、経緯として、設立する時に結城座の問題があったので、結城座と市で協議をして、180日以内で結城座はこの規則を利用して使用して頂く運用としていた。

【委員長】 結局結城座が180日の優先的利用をしなくなったのは、結城座自体が武蔵野市から転出したので、優先的に使用する対象にならなくなったということでもいいのか。

【事務局】 そのとおり。結城座が転出したことと、結城座自体がもう少し大きい会場を使うようになったこともあるようだ。公演データを見る限り、芸能劇場よりも広い会場で行っている。

【委員長】 当初はそこまでして結城座に公演してもらおうと考えていたとして、結城座があまり積極的でなくなった時点で、別の伝統芸能団体でも本当はよかったはずだ。だが、その方向にシフトしていらず、何となく借りたい人に貸し出していたら、結果として演劇の会場になってしまったということだと思う。本来的な機能を果たすための努力を施設側で積極的に行ってきたかどうか、そこはやはり細かくは書かずとも

「結果としてそうなってきてしまった」といった感じで記載して良いのではないか。もちろん結城座のことも書いていい。契約や協定の在り方などがしっかりしていなかったということも大事なところだろう。そのことは、例えば今後色々なアーティストや、芸術団体と関係を築いていくこともあるかもしれない中で、使用方法や連携や提携の仕組みなどを検討していく上で、しっかりと捉えておく必要があるのではないかという気がする。

あと、先ほどから言われているコロナの問題と、もっと大きな枠組みでの現代社会における今後の文化施設の在り方みたいなことは、記載した方がいいと思う。それは、今こそリアルなものが大事になっていて、これからはおさら大事になるということだ。

私は新しく建てていく文化施設は、別にホールではなくてもいいと思っている。多くの人は「文化施設」イコール「ホールや美術館」と思い込んでしまっているかもしれないが、文化振興基本方針の検討で話し合ったような、創造性を喚起するような文化施設風のものを作っていくといったことでよい。あるいは、稽古場中心みたいなところで、楽器を所有していて、その楽器を自由に試すことができるような文化施設もあり得る。色々なタイプの文化施設が今出てきているし、考えられると思う。新しいタイプの文化施設の可能性も選択肢とし、その選択肢は1つではなくたくさんあった方がいいと思う。

あともう一つ、美術館として何を行うかという時に、これまで記載されているのは、幾らか収蔵されている武蔵野市ゆかりの作品の研究や調査がなされていないということだ。例えば将来的に、もう少し学芸員に専門的な研究をしてもらい発信していくことの根拠にもなってくるのでその記述はいいと思うが、私がかねて思っているのは、収蔵庫の問題だ。つまり、収蔵庫が一杯になっていて、例えば武蔵野市ゆかりの人で優れた人がいて、作品を寄贈したいという場合もお断りをしていることが多いと聞いている。市で大きな美術館を建設し、大きな収蔵庫を造り、それを収蔵していくというのは現実的に無理だと思うが、例えば寄贈の相談に来てもらい、場合によってはその人の生ま

れた故郷に連絡を取ってもらい、そちらで記念館を造ってもらうなど、何か美術の収蔵、あるいは将来に残していくための機能、美術に関するレファレンス機能など、武蔵野市の場合作家などが多いのでとても大事になってくるのではないかと思っている。

例えば大学でも、何か資産や美術品みたいなことになると、自分のところに入れられるのであれば入れる方向性を模索したいという思いがあるが、収蔵庫が一杯だからと断ってしまうのは、すごく残念で、もったいない話だ。市内には少なくとも漫画家の中には、記念館ができそうなレベルの人たちがたくさん住んでいて、その人たちが作品をどうしましょうかといった際に、美術館に相談できる機能があるといいのではないか。収蔵庫が一杯ということも、それと結びつけて少々記載できると良い。

例えば、文化資源の活用が記載されているところについて「地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします」という形で、持っているもの、所有しているものだけの問題ではなく、きちんと取り扱っていけるような仕組みというものが、今の文化施設にはない、これはホールの問題も同様だ、という書き方がいいのではないかと思う。

【委員】 確かに文化施設は、別にホールや劇場や美術館だけでなく、一般の人から見れば、博物館や郷土資料館、図書館も文化施設だという人は結構多い。ここで言う文化施設の対象を示す記述はあるのか。

【事務局】 1ページに、「現在の文化施設～」として記載している。

【委員】 そこと呼応して「今回はこれだけ」と記載されていれば良い。

将来像の部分について、確かにアート関係者から言うと、稽古場が欲しいという思いはずっとあるし、市民からしても稽古場は欲しいし、さらにはそれが時間制限なく使えるような施設というのも、例えば金沢にあったり、稽古場であれば横浜市の急な坂スタジオとか色々なタイプのものがあったりするので、その可能性に言及しても良いと思う。

また、コロナの記述についてご意見を伺っていて、確かにもう少しはっきりさせた方がいいと思ったが、将来と当面という話で言うと、コロナというのは将来の話として扱うのか、当面の話として扱うのか

迷いもある。結構ボリュームも割いているが、数年後には過去の話にならないのかということがある。今は皆ウィズコロナでずっと続く話と思っているが、非常事態がコロナだけに限られているところが少々不思議な感じもする。例えば東日本大震災の時、文化施設の在り方というのは、震災直後すごく考えたはずだ。地震が起きて、東北などで文化施設が避難所にもなり、ヒアリングをすると、皆集まれる場所が欲しくて、その意味でも文化施設は大事だという声が、一般市民から上がってきたのが印象的だった。やはり非常時における文化施設の在り方という枠組みの中で、コロナというのが直近ではとても話題になっているが、3年後になると、状況が変わっている話かもしれない。分量を割くのであれば、当面の話として、今年話し合ったので詳細に書いているということを出し出していくといいと思う。他にも非常時における文化施設の在り方も重要である、そういうことも検討していく必要がある、というような書きぶりでもいいのかなと思う。

【委員】 「4. 当面の文化施設の活用と中長期的な在り方について」の部分。28ページの最初に記載されているのは「本報告書では～長期的な文化施設の在り方の方向性を示す。」と。それで、「一方」というのが、「当面の活用について具体的な方策を示す。」に続く。この報告書の主たる内容は長期的な文化施設の在り方の方向性を示すことで、具体的に当面の活用について書く、のように理解した場合、長期的な在り方についてほとんど記載できていない。「(2) 将来的な施設の在り方について」をよく読むと、最初の2行で文化施設全体の再編として検討すべきであろうと記載され、その後、市民文化会館のリニューアルの話が出てきて、駅との関係も整理が必要とあり、ここでは長期的な在り方は書いていない。その下の音楽ホール等々は、これは当面の話であり、長期的な話ではない。

【委員長】 今の個別施設のことにとらわれてしまっている感じがしている。それを越えた将来像みたいなことを出した方がよく、あるいはもう冒頭に当面の在り方を示すといった記載をした方が良いかと思うが、難しい。だが、実際指摘のとおりだと思う。

例えば文化施設は将来的に、何が必要となってくるかという部分は、今のコロナだけではなく、少子高齢社会が訪れ人口がもっと減り、高齢化していく状況でどうなのか、といった話かもしれない。とりわけ、少子高齢化が進んでいくと、一層共生社会といったことが考えられ、様々な人たちの文化を共有していく、インクルーシブな方向性にシフトしていかないといけないと思っている。そうした時に求められるのは文化施設か、という記載があった方がいいのではないか。このままだと従来のホールについて将来どう造らせるかということを行っているような感じに見えてしまう。全体のしつらえ、あるいは、この委員会のタイトルと併せて考えると、何か違和感がある。

【委員】 今話題になっているのは将来の在り方だと思うが、この委員会のこれまでの議論をまとめると、大きく8つ程度の視点があると思った。

1 個目は、もう記載されていることで、施設配置の再編は全市的視点から考える点。

2 個目は、文化施設相互の機能的連携を重視しようという点。

3 個目は、非常時における文化施設の在り方を検討しなくてはならない点。

4 個目は、ホールだけでなく、多様な市民の活動を支援する新しい機能を検討しなくてはならない点。

5 番目は、まちづくりとの連携を考えなければならない点。これはいくつか記載がある。

6 番目は、ICTを活用した発信機能がこれから大切な点。

7 番目は、市民文化のアーカイブとしての機能というのが話題になってきていると思う。それがさっき委員長から意見があった収蔵庫の問題と、吉祥寺美術館の学芸員雇用がどうなっているのかという問題。これをしっかり考えなければならない。単にアーカイブとして施設を造るというだけではなく、やはりアーカイブをつくり出していくためには、キュレーターなどの人の力が大切であり、そこが日本が一番弱いところだと思う。

建築の世界では、今、建築の図面が文化財であるという位置付けに

なっているが、丹下健三氏の図面などをまとめてハーバード大学が買って持っていったしまった問題があり、文化庁が慌ててアーカイブを作成したが、手遅れと言われている。モダニズム建築家の図面や模型は、実はとても高価格で取引されている状況になっており、日本の戦後のモダニズム建築家は非常に有名なので結構流出したという話もある。日本建築学会は問題提起をずっとしている。やはりアーカイブというのは、人があってこそというところもあるので、人とハコの両方が大事だという話である。

最後に、文化財としての建築の活用方策という話が出てきている。つまり、松露庵も文化財とまではまだ言えていないけれど、文化財的な性質を帯びており、公会堂もやはりそういう性質を多少帯びている。今のところ話題になっておらず、将来どう活用するか不明だが、赤星邸は恐らくこの範疇に入ってくる。そうなると、それが施設でもあるし文化財でもある、ということはどう考え、どう活用したらいいのかという点である。

以上、申し上げた8つ程度の話題が上ってきているので、少しまとめてこの部分に問題提起として、一つ一つは短文でいいので書くのはどうかと思った。

【委員長】 まとめて頂いたような気がする。方向性を示すという意味で、そういうものがあっていいと思うのと、やはり大きな社会の行く末みたいなもの、それと文化との関係の部分が入れば、一定程度、長期的なものが見えてくるようになるのではないか。ここで詳しく何かを書くということではなく、実際に何か次が立ち上がってくる際に、このことを踏まえて考えてもらうというためのものだ。そこまで書いておけば、次の人たちがむしろ考えやすいのではないかと思う。

【委員】 委員長のご意見のとおり、記載しておくことは非常に大切で、万一次に何か新しい施設を造ったり、それから長寿命化、延命化を図ったりするときの指針になると思う。共生社会という話も出たが、共生社会を意識した施設の在り方が大切だと記載しておけば、おのずと物理的にもそういうことを意識せざるを得なくなると思う。細かくなくて

よいので、何らかの方向性は最後にしっかり記載した方がいいと感じた。

あと、やはりコストの話は要らないのか。理想は幾らでも記載できるが、どこの施設もお金の面ですごく苦勞するので、触れずに終わってしまっていていいのかという思いが少々ある。

【事務局】 公会堂のところでは今回追記したが、やはり公共施設全体の再配置といったところに関わってくるので、今頂戴したご意見も含め、将来的な施設の在り方の部分をもう少し、コストの面も含めて加筆する方向で検討したい。

【委員】 先ほど見事に整理されたが、そういった長期的な課題、あるいは検討の視点をしっかりと記載することがいいと思う。最後の章はどちらを先に書くか。タイトルは当面が先になっているので、それに合わせた方がいいというぐらいの話だ。

【委員】 各委員のご意見を聞いていて、やはり新しい機能とは、今の新しい市民社会に対応する新しい機能なのだとすることを強調した方がいいと思った。

【委員長】 方向性はよりよくなるかと思うので、もしまた何か気付いたらご意見を頂戴したい。

【委員】 17ページ「(4) 文化振興基本方針に基づく評価」の最初の文章が、「施設ごとのレビューに加え、各施設のレビューを行う」と記載しており、修正が必要だろう。

【委員長】 重要な指摘だ。もう一回見ていくと何かあるかもしれないので、お気付きの点をご指摘頂きたい。

それでは、今後の予定について事務局からお願いしたい。

【事務局】 「4. 当面の文化施設（機能）の活用と中長期的な在り方」が重要であり、本日のご意見を踏まえて再度整理したい。

中間まとめまでに関しては、今回は最終回であり、頂戴したご意見を基に中間まとめを完成させていきたい。ご意見等があれば、12月25日までに頂戴したい。その後の調整については、メール等で行う。

2月に議会への報告とパブリックコメントの募集を行う予定。その

後、3月にパブリックコメントの取扱いや、最終的な報告書（案）について委員会を一回開催し、報告書をまとめていきたいと考えている。日程に関しては、また調整したい。

【委員長】 いずれにせよ、4の部分が非常に大事になってくると思う。ご意見を頂戴し、こちらにもフィードバックして頂き、さらにもう一回フィードバックする、といった形式のやり取りを行いながら、2月に向けて準備をしていくという感じだろう。

皆様には今後も御協力をお願いし、いい報告書にできればと思っている。

それでは、これにて第7回委員会を閉会する。